

# News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー  
<http://www.prudential.co.jp>



Prudential

2011年8月9日

プルデンシャル生命保険株式会社

## 「診療明細書」による給付金の支払い ～診断書の提出を不要にし、より迅速・正確なお支払いへ～

プルデンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長兼最高経営責任者ジョン・ハンラハン）は、契約して2年以上が経過した契約を対象に、「診療明細書」等の提出により給付金をお支払いする取扱いを8月12日から開始します。これによりお客さまの負担を軽減し、迅速なお支払いが可能となります。

従来、当社では一部の入院および手術給付金の請求には診断書の提出を求めていたため、お客さまには医療機関に診断書の発行を依頼する手間や発行費用の負担がかかっていました。また、診断書は医師が手書きで作成することが多く、診断書の発行までに時間を要していました。

一方、このたびより請求時に提出いただく「診療明細書」は、診療後に領収書とともに原則無料で発行され、受けた診療にかかわる検査、投薬の内容が表示されるほか、電子カルテ上に記載される手術や処置の名称や診療点数などの情報がすべて記載されています。この「診療明細書」を支払査定に利用することで、より正確な情報に基づいた給付金のお支払いが可能となります。

当社は今後も、お客さまの利便性の向上を追求し、お客さまに迅速・確実に保険金・給付金をお届けできるサービスの拡充に努めてまいります。

以上